

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セコム株式会社		コード	9735
提出日	2025/6/2	異動（予定）日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	渡邊 元	社外取締役	○													○		有
2	原 美里	社外取締役	○													○		有
3	松崎耕介	社外取締役	○													○		有
4	鈴木ゆかり	社外取締役	○													○		有
5	加藤秀樹	社外監査役	○													○		有
6	安田 信	社外監査役	○													○		有
7	田中節夫	社外監査役	○												○			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		渡邊元氏は、渡辺パイプ株式会社代表取締役会長を務めておりますが、当社の提供する一般的なサービスに関する取引関係を除き、同社と当社との間に特別の利害関係はなく、同社と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
2		原美里氏は、税理士法人横浜弁天会計社代表税理士および日本酸素ホールディングス株式会社社外取締役を務めておりますが、当社の提供する一般的なサービスに関する取引関係を除き、これらの会社と当社との間に特別の利害関係はなく、これらの会社と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
3		松崎耕介氏は、マフテックグループ株式会社代表取締役社長CEOを務めておりますが、当社の提供する一般的なサービスに関する取引関係を除き、同社と当社との間に特別の利害関係はなく、同社と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。また、同氏は過去に複数の企業の取締役を務めてきましたが、それらの会社と当社との間に特別の利害関係はありません。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
4		鈴木ゆかり氏は、東京エレクトロン株式会社社外取締役を務めておりますが、当社の提供する一般的なサービスに関する取引関係を除き、同社と当社との間に特別の利害関係はなく、同社と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
5		加藤秀樹氏は、一般社団法人構想日本（非営利独立の政策シンクタンク）代表理事を務めており、当社は同法人が主催するフォーラム等の会費（10百万円未満）を同法人に納めておりますが、同法人と当社との間には多数の会員の一社との関係以外の関係は一切なく、同法人の非営利独立の純粋な政策提言団体という性格に照らして同法人および同氏と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
6		安田信氏は、株式会社安田信事務所代表取締役社長を務めておりますが、当社の提供する一般的なサービスに関する取引関係を除き、同社と当社との間に特別の利害関係はなく、同社と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。また、同氏は過去に複数の企業の監査役、取締役を務めておりましたが、それらの会社と当社との間に特別の利害関係はありません。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。
7	当社は、田中節夫氏が代表理事を務める公益財団法人警察育英会および公益財団法人警察協会に寄付金（各10百万円未満）を納めています。	田中節夫氏は、公益財団法人警察育英会代表理事および公益財団法人警察協会代表理事を務めており、当社は両財団に寄付金を納めておりますが、その寄付金額は各10百万円未満であり、また、いずれの財団も公益の増進に著しく寄与する特定公益増進法人として認定されているため、両財団および同氏と当社との間で独立性が疑われるおそれや一般株主との利益相反の生じるおそれもあります。このように、同氏は外形的な独立性を備えるとともに、一般株主の利益に配慮した実効性の高い経営監督機能を発揮しうる方であると考え、同氏を独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に

違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。